

## 令和 6 年 第 3 回水巻町議会 定例会 会議録

令和 6 年第 3 回水巻町議会定例会第 3 回継続会は、令和 6 年 9 月 13 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番 白 石 雄 二

8 番 岡 田 選 子

2 番 山 口 秀 信

9 番 井 手 幸 子

3 番 松 野 俊 子

10 番 中 山 恵

4 番 水ノ江 晴 敏

12 番 近 藤 進 也

5 番 亀 元 公 一

13 番 住 吉 浩 徳

6 番 廣 瀬 猛

14 番 高 橋 恵 司

7 番 名 倉 亮 介

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局 長 ・ 吉 田 功

係 長 ・ 野 村 育 美

主 査 ・ 蔵 元 竜 治

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

|              |         |                       |         |
|--------------|---------|-----------------------|---------|
| 町 長          | 美 浦 喜 明 | 子育て支援課長               | 松 井 努   |
| 副 町 長        | 荒 巻 和 徳 | 福 祉 課 長               | 船 津 未 華 |
| 教 育 長        | 小 宮 順 一 | 健 康 課 長               | 植 田 英次郎 |
| 総 務 課 長      | 増 田 浩 司 | 建 設 課 長               | 北 村 賢 也 |
| 企 画 課 長      | 手 嶋 圭 吾 | 産 業 環 境 課 長           | 大 黒 秀 一 |
| 財 政 課 長      | 洞ノ上 浩 司 | 下 水 道 課 長             | 佐 藤 治   |
| 住 宅 政 策 課 長  | 古 川 弘 之 | 会 計 管 理 者             | 寺 田 裕 彦 |
| 税 務 課 長      | 土 岐 和 弘 | 学 校 教 育 課 長           | 高 祖 睦   |
| 住 民 課 長      | 川 橋 京 美 | 生 涯 学 習 課 長           | 服 部 達 也 |
| 地 域 づ くり 課 長 | 藤 田 恵 二 | 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長 | 山 田 美 穂 |

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

# 令和 6 年 9 月 定例会 (第 3 回)

## 本会議 会議録

第 3 回継続会

令和 6 年 9 月 13 日

水 巻 町 議 会

## 令和 6 年 第 3 回水巻町議会定例会 第 3 回継続会 会議録

令和 6 年 9 月 13 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 13 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年第 3 回水巻町議会定例会第 3 回継続会を開きます。

### 日程第 1 一般質問について

議 長（白石雄二）

日程第 1、一般質問について。これより一般質問を行います。1 番、光進会。はい、廣瀬議員。

6 番（廣瀬 猛）

6 番、廣瀬です。光進会を代表いたしまして、一般質問をいたします。

まず初めに、スポーツ選手の育成、町民の健康づくりについて。2024 年、パリオリンピックでは、日本人選手の活躍が目立ち、多くの選手、アスリートがメダルを獲得しました。遠賀町では、水泳の鈴木聡美選手が、2012 年ロンドンオリンピックに出場し、今現在も 10 年以上にわたり活躍をしています。

全国的にも、アスリート育成等の人材育成が本格的に始まっており、様々な支援事業をスタートさせています。

また、町民の健康づくりや維持、体力増進、スポーツ活動の充実が求められる現代社会、本町においての取組をお聞かせください。

1、本町におけるスポーツ選手の支援について。

2、本町における住民の健康づくりの取組について。

以上の質問に対しての回答をお願いいたします。

続いて、水巻町プレミアム商品券について。水巻町でも毎年好評のプレミアム付き商品券です。令和 6 年度も個人消費を一層喚起し、商店街をはじめ、地域経済の活性化を図り、住民がお得にお買い物ができるようにと、プレミアム商品券を抽選販売しましたが、その販売方法に一部疑問の声が上がっています。

それは当選した方々の購入金額の差があるということ、また後日になって、追加で上限額まで購入できたという方もおられました。このようになった経緯をお尋ねします。

以上の質問に対しての回答をお願いいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

初めに「スポーツ選手の育成、町民の健康づくりについて」の御質問は、後ほど教育長に答弁させていただきます。

水巻町プレミアム商品券についての御質問にお答えします。

水巻町プレミアム商品券の販売において購入金額に差が生じた経緯について、のお尋ねですが、このプレミアム付き商品券事業は、地域の消費を喚起し、地域経済の下支えを行い、町内の商工業者を支援するために、水巻町商工会が実施している事業です。本商品券の特徴として、販売額に一定割合のプレミアム分を加算することで、皆様にお得にお買い物をしていただいているところです。

この事業の実施主体は水巻町商工会となっているため、プレミアム分に相当する額について、町と県で助成を行っています。そのため、事業内容の周知、購入申請の受付、抽選会、販売、換金などといった事務作業は全て商工会で行っているところです。

御質問の販売方法について、以前は先着順で販売していたものを、特にコロナ禍以降に応募者が年々増加する状況となったため、令和4年度、令和5年度に販売方法を抽選販売に変更するとの報告を受けました。しかし、抽選販売では、1冊も購入できない方が出ることを議会からご指摘いただいたこともあり、本町としましては、購入を希望される方々に、より広く商品券が行き渡る方策の検討を商工会にお願いしたところ、本年度の事業で、初めて購入上限を減らす減額調整という手法を取り入れるとの報告を受けました。

この販売方法により、1冊も買えない方がいなくなり、ご指摘をいただいております問題については、解消されたものと認識しております。ですが、減額調整による販売方法は、全員1冊以上の商品券が購入できる半面、希望する冊数の商品券が購入できない方が出ることが見込まれていたため、この減額調整の注意書きを記入したプレミアム付き商品券の案内チラシを商工会が作成し、広報みずまき6月25日号に折り込みを行っていただいたところです。

しかし、議員のご質問で、希望冊数を購入できなかった方々の間で、販売方法に対し、疑問の声が上がっているところのご指摘がございましたので、商工会に改めて減額調整の販売方法について、確認を行いました。確認できた内容を申し上げますと、購入応募総数が販売総数を上回ったため、落選者が出ないように、購入上限10冊としていたところを一旦、上限8冊までとし、申込者全員に商品券が行き渡るように調整を行ったとのことでした。しかし、それでも170冊分が不足することとなり、上限が8冊となった応募者約1,000人の方を対象に抽選を行い、170人の応募者については、更に1冊ずつ減冊をすることとなったため、当初8冊購入できた方、7冊購入できた方が混在することになったようです。

その後、希望冊数を購入しなかった方や、購入をキャンセルされた方がいたことにより、232冊の在庫が確保できたため、当初の希望冊数から減冊された方を対象に、再度抽選を行い、当初希望冊数から減冊された冊数を上限に、追加購入の機会を設定したとのことでした。そのため、最終的に当初の希望どおりの商品券を購入することができた方もいれば、できなかった方もいた、ということの経緯でございます。

私としましては、今回の販売方法により、購入希望者全員に商品券が行き渡ったことは、一定の評価をしているところですが、販売方法に一部疑問の声が上がっていたという事実もございますので、来年度以降に商工会がこのプレミアム付き商品券事業を実施する際には、購入者

がより満足できるような販売方法の再検討について商工会にお願いしてまいりたいと考えています。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

教育長。

## 教育長（小宮順一）

スポーツ選手の育成、町民の健康づくりについての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、本町におけるスポーツ選手の支援についてのお尋ねですが、今年の夏に開催されたパリオリンピックに遠賀町出身の鈴木聡美選手が女子競泳に出場し、御活躍されました。遠賀町ではパブリックビューイングが行われ、「郷土の」「地元の」選手が活躍することを願い、地域が一つにまとまり応援することが、スポーツの持つ地域活性化の力であると強く感じたところでございます。

そのため、ご質問のスポーツ選手の育成につきましては、地域活性化にもつながることから充実を図っていきたい事業でもあります。

本町として、従前から取り組んでいることは、スポーツとの出会いの場やきっかけをつくり、スポーツ人口の裾野を広げることです。水巻町体育協会、水巻町スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブであるNPO法人 水巻ゆう・あい倶楽部と連携しながら、スポーツ団体への支援、主催大会の開催、短期体験教室などスポーツ活動を継続的に行う方を増やす取組を行っております。

また、スポーツ選手を応援し、育成していく事業としましては、スポーツ全国大会等出場激励金支給事業があります。令和5年度より開始したこの事業は、町民のスポーツ活動を奨励するとともに、スポーツに対する意識の高揚を図るため、スポーツ全国大会等に出場する選手等に対し、出場激励金を支給するもので、国際大会出場の選手には5万円、全国大会出場の選手には3万円、九州大会出場の選手には1万5千円の支給を行っています。この激励金は、令和4年度まで全国大会出場者補助金として、出場選手が実際にかかった旅費・宿泊費を補助していましたが、よりスポーツ選手を応援し、育成していける補助内容へと拡充を図っています。この事業内容は、他の自治体では行っていない先進的な事業となっており、様々な場所で活躍するスポーツ選手たちを力強く下支えできているのではないかと考えております。

これからも、裾野を広げるスポーツ振興事業を水巻町体育協会、水巻町スポーツ少年団本部、水巻ゆう・あい倶楽部と連携しながら行い、また、トップアスリートへの支援として、スポーツ全国大会等出場激励金支給事業を継続していく、この両輪をもってスポーツ選手の支援と育成を図っていきたいと考えております。

次に2点目の、本町における住民の健康づくりの取組についてのお尋ねですが、スポーツは「運動」という側面、「気晴らし」といった側面など、多くの側面を持ちます。日々の暮らしにスポーツの時間が加わることで、心身の健康につながるものであるため、町としてスポーツの普及・振興を図っております。

本町において、町民の誰もがスポーツに関わる機会を設け、裾野を広げるという意味で取り組んでいる事業としましては、町民等スポーツ活動啓発事業があります。この事業は、水巻ゆう・あい倶楽部に委託し行っています。事業の目的としては、町民等が心豊かで健康な生活を送るためには、体を動かすことや人と触れ合う機会を持つことも不可欠であり、そのきっかけづくりとして年齢、体力に応じて気軽に参加できるスポーツ等の普及を図ることが必要であると考えます。

そのためには、町民等が気軽に外出し、スポーツに親しめ、触れ合える場所を提供することが重要なため、スポーツに関心のある子ども、地域において引きこもりがちな高齢者や子育て世代の女性、団塊世代を含む町民等を対象にスポーツ教室等を開催することで、地域におけるスポーツへの関心を深めることや引きこもりを防止することを目的に活動を行っています。

水巻ゆう・あい倶楽部と一緒に取り組んでいるこの事業は、幅広い年齢層に向け、おののおのが興味のある種目を選定することができるよう工夫を凝らしております。具体的には、ピラティス、ズンバ、ヨガ、夏休みこども卓球、幼児テニス、バスケット、キッズダンス、柴原洋さんの野球、バドミントン、フラダンスなどの教室・講座を開き、気軽に外出し運動するきっかけ、仲間づくりのきっかけをたくさん提供しております。

今後も、椅子ヨガなど目新しい種目を取り入れながら、心身の健康づくり、スポーツの普及・振興に取り組んでまいります。

**議 長（白石雄二）**

これより再質問をお受けいたします。はい、名倉議員。

**7 番（名倉亮介）**

7 番、名倉です。先ほどの答弁の中でありました、スポーツ全国大会出場の激励金につきまして、令和 5 年度、6 年度の実績をお尋ねします。

**議 長（白石雄二）**

はい、服部課長。

**生涯学習課長（服部達也）**

はい。名倉議員の再質問にお答えいたします。

スポーツ全国大会等出場激励金の支給実績につきまして、令和 5 年度は九州大会に出場された方が 7 名、全国大会が 19 名となっております。競技種目につきましては、野球が非常に多く、水泳なども含まれております。

令和 6 年度は 9 月 10 日現在となりますけれども、九州大会が 3 名、全国大会が 4 名、国際大会が 1 名となっており、競技種目は野球と水泳でございます。令和 6 年度は水巻南中学校の生徒が、野球の 15 歳以下の日本代表に選出され、南米のコロンビアで行われた世界大会にて世界一になったという報告が来ております。

水巻町からこういった選手が出てきておりますので、今後とも町内の選手たちの支援を行っ

ていきたいと考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、名倉議員。

**7 番（名倉亮介）**

はい。続いてスポーツ選手の育成について、福岡県が行っているタレント発掘事業があると聞いてるんですが、その内容について教えてください。

**議 長（白石雄二）**

はい、服部課長。

**生涯学習課長（服部達也）**

はい。再質問にお答えいたします。

福岡県が行っております、タレント発掘事業というのがございますけれども、この事業につきましては、「見つける、育てる、活かす」ということをコンセプトに行われているようでございます。福岡県内各地にて、小学校4年生から中学校1年生までの子どもを対象に、県内で測定会が行われて、毎年約5万人もの参加者があり、年々増加しているとのこと。

その中から選出された子どもたちに、能力の開発と育成を目的としたプログラムを実施しているものでございます。プログラムにつきましては、実際に多くのスポーツを体験しながら、将来、より高い技術を獲得するためのベースをつくることを目的とした身体能力開発育成プログラム、そのほか、コミュニケーション能力や論理的思考能力等を高める知的能力開発育成プログラム、子どもたちの能力を効果的に高めるため保護者向けに栄養やスポーツ医学などの知識習得のための保護者サポートプログラムなどを、子どもたちの得意な能力を伸ばしつつ、潜在する能力を開発・育成し、将来、より高いレベルで活躍するためのプログラムが用意されております。

御興味等がおありの方は、福岡県タレント発掘事業というホームページがありますので、そこを御覧いただくか、その辺分らない場合は、スポーツ振興係にお尋ねいただければ御紹介をさせていただきたいと思っております。

また、先月行われたパリオリンピックでフェンシング競技に出場し、銅メダルを獲得した福島選手や高嶋選手は、この福岡県タレント発掘事業の修了生ということで、そのほかにも6名の選手がパリオリンピックの選手として出場しているということでございます。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、名倉議員。



**7 番（名倉亮介）**

このタレント発掘事業に関しての参加費用とかいうのはかかるんですか。

**議 長（白石雄二）**

はい、課長。

**生涯学習課長（服部達也）**

このスポーツタレント発掘事業に参加する費用はございません。参加費用っていうのはなくて、県内各地で測定会っていうのが行われておりますので、そこに参加をしていただいて、そこで数値のいい子たちが選抜されて、このタレント発掘——。でまた、これも1次だけではなくて2次、3次選考会が行われて、最終的に支援の対象というふうになるというふうに聞いております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、名倉議員。

**7 番（名倉亮介）**

はい。次に水巻町にもスポーツ少年団やクラブチームなどがありますが、そこには多くの指導者が活動しています。その指導者の多くはボランティアで活動されてる方が多いのですが、この指導者に対する支援というのがありますか。

**議 長（白石雄二）**

はい、服部課長。

**生涯学習課長（服部達也）**

はい。再質問にお答えいたします。

スポーツ育成、普及、振興につきましては、各スポーツ少年団やクラブチームなどのスポーツ競技団体の指導者の御尽力に支えられていると感じており、長年にわたり活動されてる方も多くいらっしゃる、大変感謝しているところでございます。子どもたちがスポーツを通して、健全に育っていくためには、指導者の皆様のお力添えが必要不可欠でございます。

そこで、その指導者の方々への支援につきましては、現在スポーツ少年団の指導員の方々を対象に、スポーツ少年団スタートコーチという資格を取得する養成講習会の受講費用の補助を行っておりますが、来年度より資格の取得や更新に係る登録費用につきましても、補助の対象とする方向で事務局と協議中でございます。

少しではございますが、指導者の方々の支援を行うことによって、指導者が高い意識を持って子どもたちに接するということとなり、結果的に子どもたちの健全育成につながると考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、名倉議員。

7 番（名倉亮介）

水巻ゆう・あい倶楽部に委託している町民等スポーツ活動啓発事業について予算と効果について教えて欲しいんですが。

議 長（白石雄二）

はい、服部課長。

生涯学習課長（服部達也）

再質問にお答えいたします。

まずこの啓発活動の事業の予算につきましては、水巻ゆう・あい倶楽部にスポーツ活動啓発事業に関する委託料として、年間 150 万円を支出しております。

また、令和 5 年度にはなりますけれども、443 名の方がこの事業に参加しているということでございます。健康づくりについてのデータは性質上取れないんですけれども、多くの方がこの事業による教室・講座がきっかけとなり、仲間づくりができているとの報告を受けております。その後、水巻ゆう・あい倶楽部内のチームに加入したり、町内で活動している同好会などに加入したりという運動継続のニュースも多く届いております。

スポーツを楽しむということは、心身の健康づくりにも大きな効果をもたらし、生きがいや健康寿命を延ばすことにもつながっていくと考えております。そのため、これからもスポーツの出会いの場やきっかけづくりを大切にし、マンネリ化とならないよう新しい競技なども取り入れながら、心身の健康づくりのために町民等スポーツ活動啓発事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、名倉議員。

7 番（名倉亮介）

はい。この目新しい競技に取り組むということも入ってるんですが、具体的に何か決まってることとか、何か予定があるとかいうのがあれば教えてください。

議 長（白石雄二）

はい、服部課長。

**生涯学習課長（服部達也）**

今、オリンピック等もありまして、かなり人気のスポーツも増えていることでございます。これはですね、今人気のスポーツ、子どもたちや住民の方たちに少しアンケートとか、そのニーズ調査をしながら、今後継続していったり、競技人口が増えそうなものを中心に今後取り入れていきたいと思っておりますけれども、あとは幅広い年齢層にも関わってくると思っておりますので、これからその子どもから高齢者までそれぞれの年齢のニーズに合った種目を、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、名倉議員。

**7 番（名倉亮介）**

先日のパリオリンピックに関して僕自身も競技を見てたんですが、やっぱスケボーなんかは特に年齢層が若い選手でないと活躍しないというふうな実績も多分出てるんじゃないかと思っております。

スケボーに関してはやっぱり路上でやったりとか、結構危ない状況も多々見られるので、その辺もちょっと考慮していただきたいなと思っております。

最後に先日ですね、町長はじめ副町長、関係執行部の方に、先日侍ジャパンに選ばれた中島君の優勝報告会を開催していただき、本当にありがとうございました。本人もしっかり努力し、プロ野球選手になるっていうふうに頑張ると申しましたので、我が町もまだまだ宝がたくさん隠れてると思っております。

町のサポートが充実すれば、今後の発展につながると思うので、町民等のスポーツ活動啓発事業にしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

私からの再質問終わります。

**議 長（白石雄二）**

はい。廣瀬議員。

**6 番（廣瀬 猛）**

はい。それでは水巻町プレミアム商品券についての再質問をいたします。

一部疑問の声が上がってるということを私は町民から聞いていますが、今回の販売方法について、町や商工会に苦情等はありませんでしたでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

はい、大黒課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

廣瀬議員の再質問にお答えいたします。

販売元であります商工会に確認をさせていただきましたが、希望額を購入できなかったという方からの苦情は何件かあったそうです。ただ中には、昨年は抽選に外れて1冊も買えなかったので今年は買えて良かったというような、お喜びの声もあったというふうにお聞きしております。

なお、私ども役場のほうには、この件に関する苦情は今のところ一切来ておりません。  
以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい。廣瀬議員。

**6 番（廣瀬 猛）**

はい。それでは、近隣の町、遠賀郡内でもですね、購入限度額の調整を行っていたかどうか、もし分かる範囲でいいので教えてください。

**議 長（白石雄二）**

はい、大黒課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

はい。近隣の状況でございますが、郡内の状況を各商工会が発行してますチラシとかですね、あと聞き取りで調査をしております。

そのところ、岡垣町商工会におきましては、水巻町商工会と同じように1世帯10万円、10冊を購入限度として、応募多数の場合は限度額を見直しますということと、その際端数が出た場合端数処理の都合上購入できる冊数に差が生じますよ、ということがチラシに明記されております。

それから芦屋町商工会は、1人3万円、3冊で、世帯でいきますと1世帯当たり10万円、10冊を購入限度とされておりまして、応募多数の場合は限度額を見直すことがあるというふうにですねチラシに書いてございました。

遠賀町商工会ですが、こちらの聞き取りなんですけれども、1世帯5万円、5冊が限度となっておりまして、応募多数の場合は抽選を行うというふうに聞き及んでおります。

したがいまして、岡垣町商工会と芦屋町商工会におきましては、水巻町商工会が行いました減額調整というものをされているようでございます。ですので端数処理の関係上ですね、水巻町商工会の今回のケースと同じように、最終的に購入できた冊数に差が生じたケースがあったのではないかと考えております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい。廣瀬議員。

**6 番（廣瀬 猛）**

それですね、今年度と昨年度は傾斜配分ではなく抽選を行ったと思いますが、その抽選結果等、分かる範囲でいいので教えてください。

**議 長（白石雄二）**

大黒課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

昨年ですね、令和 5 年度のプレミアム付き商品券事業でございますが、これはおっしゃるとおり抽選を行っております。その抽選結果でありますけれども、水巻町商工会からの資料によりますと 2,141 名の方の応募がありまして、1,758 名、率にして約 82%の方が当選をしたということで、希望どおりの額面で皆さん購入ができておりますが、383 名、約 18%の方は、残念ながら落選となり、1 冊も購入ができなかったという結果になっております。

今年度はですね、これを解消するための方策としまして減額調整ということが初めて採用されたため、希望どおりの額を購入できない方がおられたことは承知しておりますが、購入希望者全員が商品券を 1 冊以上購入できたという結果となっております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい。廣瀬議員。

**6 番（廣瀬 猛）**

はい。それではですね、予算があることなんでまだ分からないと思いますが、来年度のプレミアム付き商品券、計画がもし分かればですね、実施する場合はどのくらいの額でというのを分かる範囲でいいので教えてください。

**議 長（白石雄二）**

大黒課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

このプレミアム付き商品券事業でございますが、毎年ですね、年末頃に県から県内の商工会議所に、プレミアム付き商品券事業に関する意向調査が行われます。また、県の補助事業の概要というものも同時に示されますので、その内容によって、プレミアム分に対する県と町の補助金の負担割合の計算が可能となってまいります。同時に、その後、商工会から町に事業計画の概要説明、それから補助金の要請というものがございまして、それを受けてから町で補助金額を決定し、次年度の当初予算案に計上させさせていただくという流れに毎年なっております。現時点では、商工会から来年度の意向、また実施する場合の事業規模というものにつつま

しては示されてはおりません。

今申しましたように、毎年商工会の要望を基に、商品券の発行額とかプレミアム額の金額が決定されるわけですが、これ令和2年度以降は新型コロナ対策、また物価高騰対策ということで、国から多くの交付金が市町村に交付されておりまして、これを財源として、ここ数年は規模的に割と大きな事業となっております。

来年度の事業計画につきましては、先ほど申しましたようにまだ商工会から示されておりませんし、財源につきましても国の臨時交付金の交付というものが不明確な中で、今年度並みの事業が実施できるかどうかにつきましては、現時点では何も決まっていないような状況でございます。

先ほども申しましたように、事業内容は事業実施主体であります水巻町商工会の事業計画が示されてから、販売総額、またプレミアム率、こういったものが確立しまして、町の補助金額を決定することとなりますので、今後、国の財源、また近隣の市町の事業計画、こういったことを参考にしながら検討することになるのではないかなと思っております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい。廣瀬議員。

**6 番（廣瀬 猛）**

はい。それでは、本年度は購入希望者全員が商品券を購入できたということは本当に良かったと思います。来年度も減額調整を行うなら、不公平な結果を招かないようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

はい。そもそもこのプレミアム付き商品券事業、これの大きな目的ですが、消費喚起によります地元商工業者の支援というところから始まっておりますが、最近では消費者側に立った御要望の声が大きくなりまして、以前は先着順で販売していたものを抽選販売で——、抽選販売にも不満の声がありましたので、今年の販売方法へと変遷してきております。

商工会に詳細を伺ってみますと、今回の販売方法は減額調整、これが1回で簡単に終わるような仕組みでないという仕組みがよく分かったところでございます。どうしても端数が出てまいりますので、完売をするためには最初の購入希望と実際に購入できる冊数、ここに差が生まれてきてしまうことはある程度やむを得ないのかなというふうには思っております。

また減額調整を行うことにつきましては、チラシにも明記されておりますけれども、これをよく読まれていない方もおられたのではないかなというふうに推察しますので、その周知方法も含めまして、来年度以降も商工会が同事業実施される場合は、先ほど町長の答弁にもございま

したが、なるべく多くの皆様が満足いただけるような方法について再度検討を行っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい。廣瀬議員。

**6 番（廣瀬 猛）**

はい。最後になりますがプレミアム付き商品券事業、これは町民に毎回好評であります。財源があつての事業とは思いますが。今後も実施する際には町長答弁でもあるように、周知方法も含め、減額調整をしてでも1人でも多くの町民の皆さんに行き渡るような販売方法を、商工会と打ち合わせて、検討していただきたいと思ひます。

以上で光進会の再質問を終わります。

**議 長（白石雄二）**

以上で、1番、光進会の一般質問を終わります。2番、中山議員。

**10 番（中山 恵）**

無会派、10番、中山恵です。歩得(あるとく)健康商品券による健康増進について。

多くの町民の方々が、御自身の健康のため歩く・ジョギングなど行っております。町民の方の中から歩くと商品券がもらえる、そんな楽しい取組の自治体があるとの声を聞きました。それは、岡山県総社市で取り組まれている、歩得(あるとく)健康商品券事業でした。皆さんの健康づくりを応援することで、医療費が随分と削減されたそうです。

当町におきましても、今後の財政や人口のことを考え、病気や介護の前段階に投資するという、歩得(あるとく)健康商品券の健康事業の取組を考えてはいかがでしょうか。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

歩得(あるとく)健康商品券による健康増進について、の御質問にお答えします。

今後の財政や人口のことを考え、「病気や介護の前段階に投資する」という歩得(あるとく)健康商品券の健康事業の取組を考えてはいかがでしょうか、とのお尋ねですが、健康で健やかな生活を送るためには、休養、バランスのとれた食事、適度な運動など、日頃からの健康管理が必要と考えています。歩得(あるとく)商品券による健康増進事業は、運動を始めるきっかけや、運動を継続することで、健康づくりの後押しになるものと考えます。

本町独自で運動によるポイント付与などの健康増進事業は行ってはいませんが、福岡県では、

県民一人一人が日々の運動や食生活の改善、健康診査の受診などに積極的に楽しみながら、継続的に取り組めるように「ふくおか健康ポイントアプリ」を運用しています。

本町としましては、このアプリを使った保健事業の取組を行っており、特定健診の結果で保健指導を行う際に、アプリを紹介し、血圧、体重、歩数の管理を生活習慣病予防に役立ててもらっています。

ふくおか健康アプリは、歩数に応じたポイント付与や協力店でのポイント利用、毎月の抽選会やお勧めの運動を紹介するなど、楽しく続けられる機能や仕組みとなっています。ポイントは、日々の運動や健康記録をつけるだけで貯まっていきます。歩数は1千歩当たり5ポイント、健診を受ければ500ポイント、体重、血圧、食事のバランスや塩分控えめの食事など、健康記録をつけることで毎日ポイントが加算されます。また、毎日の歩数や体重、血圧はグラフでも表示され、カロリーの消費量や医療費抑制額なども表示されます。

町民の皆様には、まずはこのアプリを利用して、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただければと考えています。そのため、広報、ホームページ並びにdボタン広報誌、各種健康事業でチラシを配布するなど、「ふくおか健康ポイントアプリ」の利用率向上に努めてまいります。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

これより再質問をお受けいたします。はい、中山議員。

**10 番（中山 恵）**

それでは再質問させていただきます。

答弁では、「ふくおか健康ポイントアプリ」の利用を進めているとのことでしたが、当町での利用者数や年齢層、また貯まったポイントで利用できる町内協力店の件数など、どのようなになっているのか、お聞かせください。

**議 長（白石雄二）**

はい、植田課長。

**健康課長（植田英次郎）**

中山議員の再質問にお答えします。

町民の皆さんには、県の「ふくおか健康ポイントアプリ」を利用して、健康づくりに取り組んでいただきたいと考えているところでございますが、御質問の本町のアプリの利用者の年齢層については、申し訳ございませんけど把握はできておりません。利用者数は累計で280人となっております。

「ふくおか健康ポイントアプリ」では日々の運動や健康記録を記録することで、貯まったポイントを使って毎月の抽選会で200名に2,000円のクオカードペイが当たったり、ポイントで特典協力店の特典が利用できます。町内で利用できる特典協力店につきましては、現在1店舗のみとなっております。そのため町商工会に対して、特定協力店への登録のお願いを今、健康



課のほうでしているところでございます。

まずは、多くの町民の皆様に、この「ふくおか健康ポイントアプリ」を利用していただけるよう、広報、ホームページの掲載、町内医療機関や各種健康事業でのチラシの配布などを行っております。また、この「ふくおか健康ポイントアプリ」の活用方法につきましては、他の自治体でも取り組んでるところがありますので、参考にしながら検討していきたいと思います。

以上です。

#### 議 長（白石雄二）

中山議員。

#### 10 番（中山 恵）

はい。スマートフォンの利用の方法なんですけれども、これはやはり高齢者の方がなかなかうまくできないということで、せっかく県のほうでもこういったふうにあります、若い世代の方は結構利用されてて御存知の方が多かったです。

そして、今現在ですね、我が町でも令和4年度から各公民館で開催されている高齢者デジタル活用支援事業ですね、これも好評ということですので、こういうこともさらに充実をされることによって、高齢者の方もアプリが利用できるということで、皆さんがとても喜ばれるんじゃないかと思っております。それは本当に進めていただきたいと思っております。

次になりますけれども、病気や介護、認知症の予防のために、新しく生活習慣病予防教室ですかね、これが開催されているようなんですけれども、現在はどのようになっているのかをお聞かせください。

#### 議 長（白石雄二）

はい、植田課長。

#### 健康課長（植田英次郎）

御質問にお答えします。

糖尿病予防教室につきましては、本町は健康診断の結果がですね、血糖値、糖が非常に高い状況がございまして、そういった状況があり今年度の取組としまして、生活習慣病の予防教室「ちょこっとトレーニング」というのをですね、今年行うようにしております。この糖尿病生活習慣病をテーマとしました健康運動指導士による運動の方法と、それから管理栄養士による食事の話を中心に、1クール5回を年2回実施します。

対象は国民健康保険加入者となりますけども定員は30名、1クールは9月30日から、第2クールは1月24日からとなります。

まだ若干ですね、定員に達していないところありますので、御興味のある方がいらっしゃったら声をかけていただければと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

中山議員。

10 番（中山 恵）

続いてですけれども、岡山県の総社市では歩得(あるとく)健康商品券事業で、医療費が1億円以上削減したということでした。水巻町では、医療費削減のためにどのような取組を現在行っておるかお聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、植田課長。

健康課長（植田英次郎）

議員の質問にお答えします。

本町では生活習慣病発症予防、重症化予防のために、メタボリックシンドロームに着目しての特定健診、それから特定健康指導を行っております。先ほど町長の答弁にもありましたが、特定健診の結果で保健指導を行う際に、「ふくおか健康アプリ」を紹介しまして血圧、体重、歩くことでの健康管理、生活習慣病予防に役立てているところでございます。そのほか先ほど言いました「ちょこっとトレーニング」とかも行います。

また、そのほか健康マイレージ事業としまして、40歳から64歳の特定健診対象者が、特定健診受診後に健康づくりの目標を立てた人に対して、クオカードをプレゼントしております。さらに、3か月間その目標を立てたことに対して、健康づくりに取り組んだ人に対しては、ダブルチャンスとして抽選を行い、プレゼントを差し上げてるところでございます。特定健診の受診率の向上と健康づくりを合わせた取組等を行っているところでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

中山議員。

10 番（中山 恵）

今のことありがとうございます。

総社市の方の声をちょっとここでご紹介させていただきたいと思います。この歩得(あるとく)健康商品券事業によって、総社市の皆様からの声が「今後も歩きたい」、「そして「健康を意識するようになった」、また「病院に行く回数が減り薬に頼らなくなった」、そして「やっぱり1人で歩くことよりも、お友達が増えて一緒に歩いたり、普段の会話とかを交わせるようになった」とかいう、とても喜びの声が届いていたそうです。

そして私もこの健康については、皆さんいろんなことで努力をされておりますけど、やっぱり医療費がどうしても加算することによって、日々の生活も大変だと思います。

今現在ですね、歩いていらっしゃる方、ジョギングされてる方にとって、ちょっとこういっ

た楽しい事業展開をできたらいいなと思って今回提案をしております。

最後になりますけれども、多くの町民の皆さんが自宅の周辺、そして遠賀川の河川敷を歩いたりジョギングしたり、また愛犬と一緒に散歩したりして、健康維持のために日々努力されておられます。

また、この今までどおり、今されてることを無理せず歩いて健康になって、そしてちょっとでもダイエットができたとかですね、また今回貯まったポイントとかを利用して、町内の登録事業者で利用できる商品券と交換できる、このような事業があれば地域の経済活性化にもなり、皆様喜んでいただけるのではないかと考えております。

答弁では、「本町独自で運動によるポイントなどの健康増進事業を行っていませんが」という町長からの答弁ではございましたけれども、町民の皆さんの健康づくりを応援する新規事業でございまして。歩得(あるとく)健康商品券の取組を、町長、ぜひ考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で私からの一般質問を終わりにさせていただきます。終わります。

#### 議 長（白石雄二）

以上で、2 番、中山議員の一般質問を終わります。3 番、近藤議員。

#### 12 番（近藤進也）

12 番、無会派、近藤です。

一般質問を行います。これまでの昨年の9月からもずっと、コロナワクチンについて危険性について皆さんに訴えてまいりました。今回におきましてもまた同じような内容かと思いますが、ぜひ聞いていただきたいと思います。

コロナワクチンの危険性について、ここにおられる皆さんは、もはや私が警告しなくても、これまでの新型コロナワクチンの危険性をご存知だろうと思います。にもかかわらず、町行政はその危険なワクチン接種を推奨しており、何も知らされない町民の皆さんには平然と接種券を配布したり、啓発を促す広報まで丁寧に配布しております。

そこで、新型コロナレプリコンワクチンを打つ前にぜひ、今回の話を聞いてください。今年の秋から新たなコロナワクチン接種が予定されています。そこで使われる予定のレプリコンワクチンは、果たして安全なのか。危険性はないのか。この秋、接種を検討している方に向けて、まずこの疑問にお答えいただきたいと思います。

続いて説明をいたします。これからの接種に使われる予定のワクチンがレプリコンワクチンと呼ばれるものですが、レプリコンワクチンはそのmRNAが体内で自動的に自己増殖することがプログラムされており、大量のスパイクタンパクを合成することができ、結果的により多くの抗体産生が期待できるとされています。

しかしながら、mRNAに反応して、体内で合成されるスパイクタンパク自体が、甚大で広範な全身性の炎症や臓器障害を発症することが分かってきています。従来のコロナワクチン以上の大量のスパイクタンパクが、接種者の体内にあふれかえることになれば、予測のできない異常事態が発生する懸念があります。加えて、スパイクタンパクはシェディングの原因物質と

も考えられており、レプリコンワクチン接種者から大量に体外に排出されるスパイクタンパクが、従来以上のシェディング被害を引き起こすことになりかねません。あなたの大切な家族や友人を守るために、レプリコンワクチンの接種を控えてください。あなたがこれ以上打つという選択をするのなら、自ら進んでスパイクタンパクをまき散らす媒体となることを意味します。それでもまだあなたはワクチンを打ちますか。

シェディングとは伝播を意味します。コロナワクチン接種者の呼気や汗腺から放出された何らかの毒素、スパイクタンパク質、酸化グラフェン、有機溶媒などを吸い込むことで、被接種者にも影響が及ぶこと。

以上のように、危険性が指摘されている新型コロナワクチンは、高齢者などを対象に定期接種は10月をめどに開始と、今年の7月18日、NHKニュースでも報道されており、ワクチン接種は今年の秋から接種者が一部負担する定期接種となります。

そしてこの秋の接種で本格的に使われる予定なのが、レプリコンワクチンです。これは従来のmRNAワクチンをさらに改良されたもので、そのメリットとして、以下の点が挙げられています。①摂取した新型コロナウイルスのmRNAが体内で複製・増殖する新たな技術を使っているため、少量でも効果を発揮する。②従来型のmRNAワクチンに比べて抗体の減り方が抑えられる。結果的に半年後も抗体が維持されるなど免疫が長く続く。

ほかにも様々なメリットがあるとされ、新技術を詰め込んだ夢のワクチンとも言われますが、現在、在宅医療の先駆者的存在の長尾クリニック名誉院長である長尾医師は、このように警告しています。「レプリコンワクチンには大きな危険性が隠されている。実際、世界でこのワクチンを使う予定があるのは日本だけ。治療も日本だけしか行われていない。だから接種は慎重にして欲しい。」長尾医師は一体なぜこのように語るのか。レプリコンワクチンに隠された危険性とは何なのか。結論から言って百害あって一利なし。じゃあ一時的にも効くのか、効きません。むしろ、余計な感染症にかかりやすく、命を亡くすことになる。免疫機能が低下するから余計に带状疱疹になる。7回も打ってきた方には申し訳ないですが、それどころか全然効果なし。効くのか、効きません。結論としては、今後は打たないようにしてください。これ以上打つと命がもたないとまで言っております。

東京、新宿に本部を置く一般社団法人日本看護倫理学会は、「新型コロナウイルス感染症予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念、自分と周りの人々のために」と題する緊急声明を発表しています。その内容まではここで述べませんが、以上のことを真摯に受けとめ、町民に寄り添う姿勢を示すならば、町民の命を大切にしていきたい。

るる申し述べましたが、以上のことを鑑みて、我が町としてレプリコンワクチンとどう向き合っていくのか、町長の見解を伺います。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

コロナワクチンの危険性について、の御質問にお答えします。

新型コロナワクチン接種につきましては、令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置づけ、季節性インフルエンザと同様に個人の重症化予防を目的とした定期接種となります。対象者は、65歳以上の人と、60歳から64歳までの心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人で、年に1回、秋冬の時期である10月から3月の間で接種するようになります。

使用するワクチンの種類については、WHOの奨励する流行している株に対応したワクチンを用いることを基本とし、「JN.1系統及びその下位系統へのより高い中和抗体を誘導する抗原を含むこと」に対応するワクチンとして、薬事承認を受けたものになります。

接種場所は医療機関となり、定期接種の義務については、インフルエンザと同様に定期接種を受ける努力義務並びに町による接種勧奨はありません。あくまでも重症化予防を目的に、本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。

そこで、まず1点目の、今年の秋から使われる予定のレプリコンワクチンの安全性と危険性について、のお尋ねですが、このレプリコンワクチンについては、令和5年11月28日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項の規定に基づく製造販売の承認がされました。このMeiji Seikaファルマ株式会社のコストイベ筋注用については、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の審査報告書において、国内外の臨床試験に基づき、その有効性が評価され、発症予防効果は示されています。

また、国内における追加免疫による中和抗体価が評価され、対照薬コミナティに対する本剤の非劣性が検討され、本剤の有効性は示されたものと判断されました。

審査報告書では、初回免疫の臨床試験において本剤群で認められた疼痛・紅斑などの局所性及び発熱・頭痛・筋肉痛・目まいなどの全身性の有害事象は、既承認RNAワクチンとおおむね同様であり、追加免疫の臨床試験における対照薬コミナティとの比較では、有害事象の種類及び発現割合に大きな差異は認められておらず、多くが軽度または中等度の有害事象であったこと、年齢による安全性プロファイルの差異は認められなかったこと等から、18歳以上の者における本剤の安全性については忍容可能と判断したとのことでした。

また、注目すべき有害事象のうち、本剤接種後に発現が認められたアナフィラキシーショックなどの関連有害事象については、「いずれも軽度または中等度の過敏症であり、忍容可能である。本剤はレプリコンを含むRNAワクチンであるが、有害事象の発現時期及び持続期間について、対照に比し遷延(せんえん)する等の明確な差異は認められていない。」と評価されています。

そのほか、既承認RNAワクチンで注目すべき有害事象とされている心筋炎、心膜炎などについては、本剤の臨床試験では認められていないが、これらの有害事象は発現頻度が低く、臨床試験成績のみから明確なリスク評価を行うことは困難と考えること、本剤が既承認RNAワクチンと同様のRNAワクチンであることを踏まえると、製造販売後にこれらの事象が発現する可能性は否定できないことから、いずれも注意が必要で、注意喚起を行うことが適当と判断されました。

審査報告書の総合評価には、現在国内で実施中の本剤に係る臨床試験の成績が得られた際に

は、速やかに当該成績を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出するとともに、本剤の有効性及び安全性に係る最新の情報を、医療従事者及び被接種者が容易に入手可能となるよう必要な措置を講じること。また、被接種者に最新の有効性及び安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明することなどの承認条件を付しています。

厚生労働省の諮問機関である薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会において、この審査報告書の内容も踏まえて審議され、本剤を承認しても差し支えないとされ、令和5年11月28日に厚生労働大臣により承認されています。

次に2点目の、本町としてレプリコンワクチンとどう向き合っていくのか、とのお尋ねですが、令和6年度の新型コロナワクチン接種に用いるワクチンについては、令和6年5月29日の厚生科学審議会の「予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会季節性インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの製造株について検討する小委員会」において、WHOが推奨する「JN.1系統及びその下位系統へのより高い中和抗体を誘導する抗原を含むこと」に対応するワクチンとして、薬事承認を受けたものとなります。

令和6年8月末時点における承認状況としましては、ファイザー株式会社のコミナティ並びにモデルナ株式会社のスパイクバックスについては、オミクロン株JN.1系統に対応する新型コロナワクチンについて、製造販売承認事項の一部変更承認を厚生労働省から取得しています。

第一三共株式会社のダイチロナ、武田薬品工業株式会社のヌバキソビッド、Meiji Seikaファルマ株式会社のコスタイベについては薬事申請中とのことです。JN.1系統のワクチンの薬事承認については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第15項の規定による承認事項の一部変更申請が必要となり、専門機関である独立行政法人医薬品医療機器総合機構における審査及び薬事審議会における議論等、適切な手続きにより対応されるものと考えております。

新型コロナワクチン定期接種につきましては、インフルエンザと同様にあくまでも重症化予防を目的に、本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。

本町としましても、引き続き新型コロナワクチンの有効性及び安全性等に関する情報の提供に努めてまいります。

以上です。

## 議長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、近藤議員。

## 12番（近藤進也）

答弁の内容にはですね、このレプリコンワクチンの有効性だけが述べられて、危険性が全く触れられておりません。なぜ、その危険性が触れられてないのか。

それから昨年9月は町長に何回打ったかと――接種は6回打ちましたと言われました。その後打たれたかどうか聞かせてください。

議 長（白石雄二）

町長。

町長（美浦喜明）

7回目を打っております。それから、後のものは課長に答弁させます。

議 長（白石雄二）

はい、植田課長。

健康課長（植田英次郎）

それでは、有効性のみの答弁で、安全性については答えてないとありましたけど、先ほどの答弁の中にもですね、審査報告書の中では初回免疫の臨床試験において、本剤群で認められた疼痛、紅斑などの局所性及び発熱、頭痛、筋肉痛、目まいなどの全身性の有害事象は、今あるRNAワクチンとおおむね同様であり、追加免疫の臨床試験における対照薬、今のファイザーのコミナティとの比較ではですね、有害事象の種類及び発現割合には大きな差異は認められておらず、多くが軽度または中等度の有害事象であったこと、それから年齢による安全性プロファイルの差異は認められなかったことから、一応18歳以上の者における本剤の安全性については運用可能と――

〔「危険性について聞きよう。危険性を言いなさい」と発言する者あり。〕

安全性です、はい。――ということになってます。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、近藤議員。

12 番（近藤進也）

はい。答弁にありましたように、推奨してないとあるんですよね。町はこれを推奨してない。だったらですね、昨年のコロナ禍の中で、ワクチン接種を表紙に飾ってますよね、一番真っ先に打ってる方が、誰ですかそれ。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

近藤議員の御質問にお答えします。

一応、令和6年3月まではですね、新型コロナワクチンは臨時の――

[「表紙の方は誰ですか。」と発言する者あり。]

町長が多分写っていたと思うんですけども——。そこは臨時特例接種でして、まずその時期ではですね、接種勧奨、それから対象者は

[「全然関係ない。質問に答えなさいよ。」と発言する者あり。]

いや接種勧奨、努力義務はですね、

[「議長、議長、注意せんかね。」と発言する者あり。]

努力義務はですね、ありました。今回、令和6年4月からはですね、予防接種法の感染症となりまして、

[「表紙の人物は誰ですか。議長、なんしよう、注意せんかね。私のときは注意するくせに」と発言する者あり。]

[「今、答弁しよう。」と発言する者あり。]

[「質問に答えなさい。」と発言する者あり。]

(・・・聴取不能・・・)

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、近藤議員。

**12 番（近藤進也）**

なぜ質問に答えないの。町長が表紙に載ってたじゃないですか。これが推奨してないと言えますか。町長自ら、ワクチンを打て打てって言ってるようなもんじゃないですか。町民の命を救うどころか、そして7回も打った。打てば打つほど死に近づくって、私言うてますよ。にもかかわらず——。ちゃんともう少し真摯に答えてください、質問には。

[「議長。」と発言する者あり。]

いや、いや、私は質問してない。



〔「表紙に写ったというのをちょっと聞きたいんですけど、近藤議員は先ほどね、私が何か広報の表紙に載ったと。そのワクチン接種にですか？いつの？」と発言する者あり。〕

議 長（白石雄二）

はい、近藤議員。

12 番（近藤進也）

いや、これも継続でね、途中口挟んでもらったら困るんですけど。いつのっていつてその覚えてないってことは、広報課が勝手に載せたんですかね。もしかしたら町長気づかないかもしれません。あなたがワクチンを接種するところを、表紙を飾ってますよ。そのことをね、知らない人がどれだけいるのか知りませんが――。

それともう一つ、昨年も言いましたが、あなたは6回打ったけども、職員がどれだけ打ったかっていうのはその比率は知らない。それは、自己責任だと。あるいは、自ら、その選択する意思があるので、職員が打ったか打ってないかは、それは知りませんよと。そして打ってでてきた事象についての被害は自己責任だと。全くもって職員も助けない、かばっていない。町民もどうでもいいんか、と思われるような発言ですよ、これは。

むしろ、そういった被害が及ばないように、今回のワクチンだって、WHOの推奨と言いますけど、だからこそ危険なんですよ。WHOのパンデミック条約にどれだけの人が反対したと思いますか。日本が真っ先に賛成して、もう全く国連の、あるいはWHO、あるいはアメリカの言いなりの、この日本の政府のなり下がりですよ。

こんなひどい醜態が、皆さん知らないわけないでしょう。今、インターネットの時代で、いろんなことでYouTubeでも、そしてあるいは厚労省でも、いろんなことを発表してますよ。そして今、被害実態もどんどん出てます。死亡者も多く出てます。それから副反応の被害による訴えも随分起きてます。

先ほども私が冒頭で質問しました、報告しましたように、世界中で日本だけが3回以上打ってるんです。もうすでに3回でやめてるのに、我が国だけが4回5回6回と、そして新たなまた新しい国内で製造する。何で日本で国内で製造になったかっていうと、中国やアメリカで製造できなくなったんですよ。なぜかという国民が騒いでますから。そして被害者救済のための、やはり訴訟が随分起きてますから、これはいかんと。

そして日本に求めたら自らMeiji Seikaが手を挙げた。危険性知ってますかって、Meiji Seikaに電話しました私、いろんな方がしてます。「危険性は聞いておりません。ただ製造元から依頼されただけで、その製造に基づいてやってる」と。「成分表は分かるけども危険性については分かりません。」先ほどの答弁と同じ、有効性は言うけど、危険性は述べない。

それからファイザー、モデルナの契約書も公開されてますよ。それにはですね、被害は接種した側の国で責任を持てってなってますよ。まさに日本にとって不公平な契約なんですよ。そういったことが今回のファイザー、モデルナに限らず、国産のワクチンと言いながらも最も危

険なものです。

そのことをね、もう少し、やはり皆さん肝に銘じて、本当にこの危険性を訴えてワクチン接種には、やはりそれでも打つんだという方はいいですよ。強制しませんから。でも定期接種ですから、そのように決めた。しかもWHOが決めたと言いながらも、決まってないんですよ、これは。WHOが推奨してるというだけのことで、日本は手を挙げましたが、世界各国が否定してるんです。反対して、脱退しようかというぐらいの状況に今なってます。WHOなくそうという動きもあってます。

そういうようなことで、東京に限らず、福岡天神にも、このワクチン反対のデモ行進も、私、参加しました。もう何万人何千人という方が参加して、このワクチンの被害者が直接声を上げて、シュプレヒコールで声上げて訴えてるんです。そういった現場に私は行ってですね、直接生の声を聞いているから、その危険性を皆さんに訴えてるんです。

それでもって町民に知らせない、職員も打ったか、打ってないか、そんなの把握してませんじゃなくて、やはり大事な職員ならば、職員の接種率も確認し、十分危険性も考えた上で接種しなさいと。職員を大事にしてくださいよ。そしてさらにはですね、町民に対しても同じです。

そういうことから、危険性が触れられてないのはどうしてなのか。それから表紙に飾ってる町長の姿が、その接種してる姿が、これが間違ってるのなら間違ってるって誰か指摘してくださいよ。そしてそのことに対して全く担当課が触れない、訳の分からない説明ばかりしてどうするんですか。

私には残り3分しか残ってませんからね。ちょっとそのことに対して答えてください。なぜ表紙に載ってる人を言えないのか。

**議 長（白石雄二）**

植田課長。

**健康課長（植田英次郎）**

近藤議員の御質問にお答えします。

広報の表紙にですね、ワクチンの接種、町長が写ってるところが載ってたかどうか、そこは自分は覚えていない、分からないところです。

ただ、令和6年3月までは、接種勧奨、それから接種の努力義務というのは臨時特例接種ということで市町村行うようになってますんで、当然、ワクチンの接種については、推奨はしているところです。と言ってですね、接種勧奨を行うんですけども、必ず接種を強制するものではないと思っております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、近藤議員。

**12 番（近藤進也）**

いや強制するものじゃないと分かっていますよ。でも勧奨であろうと何であろうと。何も知らない住民はですね、接種券が来たら受けに行くんですよ。今度は有料だから受けないという方もいますよ。でも無料の間は6回までは無料だったから、多くの方が受けてますよ。そのために副反応が相当出ましたよ。その実態を聞かせてもらいたいと思うんです。

あなたのほうで調べてるかどうか分かりませんが、コロナ禍が始まる前の経年の死亡者数、それからコロナ禍が始まってからの超過死亡数っていうのを水巻町単位じゃなくて、遠賀郡の全体でもいいですからちょっと答えてください。

**議 長（白石雄二）**

植田課長。

**健康課長（植田英次郎）**

御質問にお答えします。

ワクチンを受ける前と受ける後で、死亡者数というのはちょっと把握をしておりません。予防接種の健康被害制度の認定の状況ならですね、今現在の把握はしているところでございます。令和6年の8月30日現在の厚生労働省の疾病・障害認定審査会における審議結果の状況としましては、これまでの進達受理件数が11,863件、そのうち認定件数が7,994件、否認件数が2,228件、保留が16件となっております。

死亡事例による救済認定につきましては、現在777件認定されてます。死亡一時金または葬祭料の請求として、受理件数は1,485件となっているところでございます。

一応、審査会の認定に当たっては、個々の事例ごとに厳密な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることが否定できない場合も対象という考え方で審査されたということです。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、近藤議員。

**12 番（近藤進也）**

もう時間が足りなくてね、質問にもまともに答えられないんだから、もうここで最後の締めを言います。町長も来年選挙ですから、だからこそ言わせてもらいますけどね、一国一城たるものの確保というものが、あなたにはないかと思います。

それがどういうものか。今回の総理総裁に出馬するにあたって宣言された高市早苗の言葉をちょっとあなたに贈ろうかと思ったんですが、駄目ですか。

**議 長（白石雄二）**

以上で3番、近藤議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 29 分 再開

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。4 番、住吉議員。

**13 番（住吉浩徳）**

13 番、住吉です。一般質問の冒頭質問を行います。猪熊町営住宅跡地について。

平成 23 年 5 月に全居立ち退きが終了してから 13 年が過ぎようとしています。長きにわたり、近隣住民は、広い草むらの景色、ごみの不法投棄、害虫など精神的にも決して良いとは言えない環境で生活しております。

さらに、本年 8 月 21 日には、セアカゴケグモという毒グモが発見されました。平成 26 年に若松港で中国船の貨物から発見されたという報道がありましたが、10 年経ち、水巻町でも発見されたことは大変危惧するところであります。

セアカゴケグモは外来種の毒グモで、かまれた場合、幼児や高齢者は重症化しやすいとされています。原産地のオーストラリアでは死亡者も出ている事例があるようです。

そこでお尋ねいたします。

1、猪熊町営住宅跡地のこれからの展望を町はどのように考えられていますか、お答えください。

2、セアカゴケグモの発生に対し、町はどのような対策を考えていますか、お答えください。  
以上です。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町長（美浦喜明）**

猪熊町営住宅跡地について、の御質問にお答えします。

猪熊町営住宅跡地の活用については、昨年 6 月議会並びに 12 月議会でもお答えしたとおり、令和 5 年度より複数の関係部署によるプロジェクトチームの編成を行い、平成 19 年に政策決定している「民間へ一般住宅用地として売却を行う」という基本方針を念頭に、その後の社会状況の変化等を踏まえ、対応を進めているところです。

そのような中、この土地から特定外来生物のセアカゴケグモが発見され、地域住民の皆様にご心配をおかけしたことと思います。

そこで、まず 1 点目の猪熊町営住宅跡地のこれからの展望を町はどの様に考えられていますか、とのお尋ねですが、先ほど申し上げたプロジェクトチームが行った不動産事業者へのヒアリング、市場調査の過程で、昨今の国際紛争に端を発した原材料費の高騰、急激な円安ドル高の為替変動による物価上昇などといった社会構造の変化が、不動産市場へも多大な影響を及ぼ

している、との報告を受けました。

しかし、私としましては、このような不安定な経済状況下であっても、民間活力を最大限活用し、町民の皆様の大切な財産である猪熊町営住宅跡地の最も有効な利用策を導き出せるよう、引き続き対処していくことに変わりない考えであります。

次に２点目のセアカゴケグモの発生に対し町はどのような様な対策を考えていますか、とのお尋ねですが、こちらは本議会の文厚産建委員会にて行政報告を行う予定ですが、先月、この土地から発見されたクモが、セアカゴケグモである可能性が高いと判断され、すぐに職員が現地へ向かい、セアカゴケグモの駆除、生息していた木材の処分、周辺の消毒を行ったところです。

セアカゴケグモは、現在、本町だけではなく県内の多くの自治体でも発見が報告されていますので、再度町有地で生息が発見された場合は、迅速に駆除及び消毒を行い、周辺地域の皆様の安全確保に努めてまいります。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

これより再質問をお受けいたします。はい、住吉議員。

**13 番（住吉浩徳）**

答弁の中で、引き続き対処を進めていかれるとのことですが、その間の現地の管理についてはどのような対応を予定されていますか、お答えください。

**議 長（白石雄二）**

洞ノ上課長。

**財政課長（洞ノ上浩司）**

住吉議員の御質問にお答えいたします。

まず、管理についてなんですけども、まず草刈りについては、今年度は６月に当該地の草刈りを実施しました。現在、また草が伸びてきておりますので、10月中旬ぐらいから少し期間が長くなりますけども、草刈りを財政課の職員で全面実施してますので、少し時間がかかりますけど、11月中旬ぐらいまでには全体の草刈りを２回目を実施したいというふうに考えております。

また、その除草作業以外の部分につきましても、現在の現地の環境保全など、これまで以上の対策が必要というふうに考えておりますので、早急に対応策を検討いたしまして、当該エリアの環境改善等を実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます

**議 長（白石雄二）**

はい、住吉議員。

**13 番（住吉浩徳）**

地区の皆様も期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先日配布されました委員会行政報告資料の報告と重複するかもしれませんが、猪熊町営住宅跡地以外に、セアカゴケグモが町内で発見された事案はありましたでしょうか。お答えください。

**議 長（白石雄二）**

大黒課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

ただいまの御質問にお答えをいたします。

猪熊町営住宅跡地でセアカゴケグモの駆除をした後ですね、2 日後になりますが、この日の朝、第二保育所の現場の保育士から連絡がありまして、セアカゴケグモらしきものが遊具に 1 匹おるといった連絡を受けております。直ちに職員が現場に向かいまして確認したところ、セアカゴケグモに間違いのないだろうという判断をしまして、その場で卵と共にですね、卵もございましたので、卵と一緒に駆除をしております。また、猪熊町営住宅跡地の場合と同じように、その後、担当職員が周辺の消毒を行っているところでございます。

このような対応がとれたのは猪熊町営住宅跡地で発見された後、住民への注意喚起とともに、直ちに職員間でも情報共有をしておりますので、その効果の表れかなというふうに思っております。その後、保育所を含む公有施設、また私有地も含めまして、目撃情報というのは今現在では来ておりません。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、住吉議員。

**13 番（住吉浩徳）**

昨日、猪熊区の疋田区長に確認しましたところ、住民の皆さんからの不安の声というのは何件か区長に寄せられたようです。ただ、被害や発見の報告というのはあっていないようでございます。

次の質問もちょっと委員会資料と重複すると思いますが、一般の家庭の敷地などでセアカゴケグモ見つけた場合は、どのように対応した方がいいというのがありますでしょうか、お答えください。

**議 長（白石雄二）**

大黒課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

セアカゴケグモでございますが、これスズメバチのような攻撃性はないということでございますので、素手で触ったりしなければ、かまれる危険性というものはそれほど大きなものではないというふうに考えております。

既に各地区に回覧版で回覧をしていただいておりますチラシとか、町のホームページにも掲載しておりますが、御家庭で使用されております殺虫剤で駆除をすれば、個体が大体1センチぐらいの大きさでございますので、踏みつぶせばその場で簡単に駆除ができるということで、かまれないようにくれぐれも注意をしながら、ほかの害虫駆除と同じような感覚で、慌てずにですね、御家庭で対応していただければよろしいかなというふうに思っております。

**議 長（白石雄二）**

はい、住吉議員。

**13 番（住吉浩徳）**

先日、9月の頭にありました環境美化の日もやっぱり町民の方、それから地域の方、特に猪熊の方はこれが出てくるものですから、溝の周りとか木のそばとか、かなり慎重にみんなこうやって上を見ながら、今までとはちょっと時間的にもかかったかなというのがありますし、今お答えいただいたとおり普通の殺虫剤で対応できるということ——。成分のほうなんですけど、ピレスロイド系が成分である薬品がすごくいいということをちょっと見たんですけれども、一般的にホームセンターとかで売られています、例えば、品名を言っていないのかどうか分かりませんが、例えばキンチョールとか、ああいった何か虫の駆除、殺虫剤ですね、そういったのは有効でしょうか。もう一度お願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

大黒課長。

**産業環境課長（大黒秀一）**

ただいまの御質問ですが、私も、総務省のホームページとかでこういったものが掲載されておりますので、そういったもので確認しますと、セアカゴケグモの駆除に効果がある殺虫剤は、今、議員がおっしゃられたとおり、ピレスロイド系の薬剤というふうに載っておりました。

この対象製品につきましては、ドラッグストアとかホームセンター、スーパーなどで簡単に入手できる、例えばこれは製品名をあえて申し上げますけれども、アースジェットとか、フマキラー、キンチョール、こういったですね、もちろんその他にもたくさんの製品があると思いますが、今申しましたように日頃から聞き馴染みがあるような殺虫剤でも、ピレスロイド系の薬剤ということで、効果があるというふうに環境省のホームページとかに載っておりますので、こういった分を御家庭に常備されてる場合は、わざわざ特殊な殺虫剤を購入することは必要ないのかなというふうに思っております。

以上です

議 長（白石雄二）

はい、住吉議員。

13 番（住吉浩徳）

特殊な薬品でなく一般の御家庭で使えてる分で殺虫ができるのであれば、すごく心強いなと思います。

令和5年度より編成されたプロジェクトチームによる、猪熊町営住宅跡地のこれからの活用、そして害虫やごみの不法投棄など、環境問題に対して住民の方々は1日も早い解決を望んでおります。

とりあえず取り急ぎでございますが、子どもたちや住民の方が間違っ入らないように、囲みのネットですね、かなり破れてる部分もありますので、あれはもう子どもたち、ずっと入っていきますので、入らないように早急に対応していただければと思います。

それから、セアカゴケグモ等の問題に関しましても、短いスパンの定期的確認を実施していただいて、住民生活の安全な環境を守っていただきたいと思います。

以上のことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で4番、住吉議員の一般質問を終わります。5番、高橋議員。

14 番（高橋恵司）

14番、無会派高橋です。一般質問の冒頭質問をいたします。

町民体育館のエアコン設置について。昔は体育館といえば汗を流して運動する場所としての認識だったと思いますが、近年の夏の猛暑は耐え難いものがあります。この猛暑の中、特に高齢者や子どもにとっては、冷房の効かない体育館で運動するということは、熱中症のリスクが高まり命にも関わる重大な問題だと思います。

私も週に2度ほど体育館で卓球を楽しんでいますが、多くの人からクーラー設置を要望されます。夏になると、あまりの暑さのため欠席する人が急増しています。

また、町民体育館は緊急避難場所に指定されています。もし、夏に災害が起き、多くの人々が殺到すれば、猛暑のため熱中症の心配もあり、二次災害が懸念されます。町民の命を守る観点から、強くエアコン設置を要望します。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、教育長。

教育長（小宮順一）

町民体育館のエアコン設置について、の御質問にお答えします。

町民の命を守る観点から強くエアコン設置を要望します、とのお尋ねですが、スポーツをす



る際に、暑さや寒さがパフォーマンスを低減させる要因になることや、熱中症などの疾病につながりかねないリスクであるため、窓からの風の取入れや大型扇風機の使用といった現在の熱中症対策のほかに、空調設備があるほうがより良い対策となることについては、十分に理解しております。

また、町民体育館は、町民にとって身近な施設であり、その施設の広さや位置などからも、災害等が発生した場合、特に重要な役割を果たすことになる避難所であるため、空調設備を設置することで、避難者の居住性をより良好なものとし、避難所としての機能強化の推進を図ることは、防災・減災の取組の観点から重要であることも理解しています。

しかしながら、町民体育館は広い面積だけではなく、高さもあるため、冷却効果を十二分に得るためには、天井、サッシ並びに内壁といった、施設全体の大規模な耐熱改修を行い、外皮性能を向上させるといった遮熱対策を実施する必要があります。また、電気代も大幅な増加が見込まれることから、設置費用と合わせた大きな財政支出が必要となり、早急な空調設備の導入は非常に困難であると考えます。

そのため、暑さ対策として万全ではありませんが、町民体育館をご利用の方々の熱中症等の対策として、託児室の壊れているエアコンの更新を予定しておりますので、熱中症予防として託児室の空調をご利用いただきたいと考えております。重ねて、利用者におかれましては、送風機や冷却グッズの活用、また、休憩や水分補給を十分にいただき、安全にスポーツを楽しんでいただければと思っております。

利用者の方々には、施設の維持管理状況の現状について御理解をいただきながら、町として実行可能な暑さ対策の検討に引き続き努めてまいります。

**議 長（白石雄二）**

これより再質問をお受けいたします。はい、高橋議員。

**14 番（高橋恵司）**

この答弁の結論としましては、空調設備の導入は困難だということですが、このままですね、この答弁の内容を利用者の皆さんに説明してもですね、恐らくあーそうですかと納得はしてもらえないと思いますので、少し掘り下げて説明してもらいたいと思います。

町内に空調設置についての公共施設がいくつかあると思うんですが、この町内ですね、町としての優先順位がもしかしてあるかなと思ってんですが、その辺はどうお考えでしょうか。公共施設に空調設備の工事に入るとかですね、例えば小・中学校とかありますよね。そういった優先順位なんかありますか。お答えください。

**議 長（白石雄二）**

服部課長。

**生涯学習課長（服部達也）**

はい。高橋議員の御質問にお答えをいたします。

体育館、体育施設ですね、体育施設に関しましては、やはり学校ですね、学校が子どもたちが体育で使っていたり、それ社会体育の分でも学校体育館を開放してる部分がありますので、まず、そちら、避難所になってる学校体育館もありますので、今使用されている体育施設の中で優先順位をつけるとすれば、学校体育館からまず空調の設置をしていくことが望ましいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

14 番（高橋恵司）

優先順位——。そしたら小学校が 5 校ありますよね、中学校が 2 校ですよね。それは今のところまだ体育館としてはついてないんですよね、空調設備が——。そのあとになるということですかね、ちょっとお聞きしたいんです。工事、もしするとしてですね、順番がですね。

議 長（白石雄二）

はい、服部課長。

生涯学習課長（服部達也）

はい。再質問にお答えいたします。

先ほど、おっしゃるとおりですね、まず避難所になってる所っていうところが、まず優先になろうかと思えますけれども、まずそこから学校の 5 校といっても、まずはその避難所と指定してるところが優先になると思えますけど、それ以外については、今、優先順位をつけるという、そもそものところもございませんので、今後の検討になるかというふうに思います。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、どうぞ。

14 番（高橋恵司）

はい。はい、分かりました。優先順位にこだわってても、私たちはもう、今から先、7 校あるなら、1 校につき何年もかかりますんで 10 年 20 年先になりますよね。そしたら、私が要望している町民体育館には 10 年 15 年先になるような気がしてですね、その辺が、私たちは全然そこで体験できんのかなというような気がしてですね、今私が所属してる卓球クラブも、平均が 75 歳ぐらいなんですよ。今、一生懸命言っている人たちは全然その恩恵にあずかれないということで、その辺が少し残念かなと、今、思っておりますので、なるべく早い検討をお願いしたいと思えますが。

もしですね、改修工事を行う場合とかですね、例えば、もう新築にしてしまうとかですね、

新しく建て直した後の電気代がどれぐらいかかってとか、ランニングコストがどれぐらいかかりますよとかですね、その辺の費用の試算とかは、少しはしてもらってますでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

はい、町長。

**町長（美浦喜明）**

私のほうから答弁させていただきたいと思うんですけど――。

基本的に2つあると思うんです。今、公共施設の長寿命化ということで、今、企画課のほうで準備をさせております。例えば、この庁舎の外壁も古くなって、やっぱり危ないから、そろそろ外壁をしなくちゃいけないとか、そういう長寿命化ですね。それと今、議員が言われてるのは体育館利用者としての話と、災害の被害というところと、それとこういう今のこの時期、特に今、昔と違って40度近くなるこの夏場にですね、冷房設備がないと。練習できないと、等々というような2つだと思うんですね。

その中で一つ一つ言わしていただくと、まず何が優先かということもありますけど、まず公共の施設の長寿命化はまだはっきり全体像ができておりません。町営住宅も含めてですね、それが1つと。それからもう1つは、学校関係は特に生徒を重点に置いておりますので、教室等は一番に私が就任してクーラー、それからトイレの改修、それから避難場所ということで体育館のトイレの改修、LED等々ですね、やってきました。ただ問題はですね、冷暖房をするににおいてですね、やはり多額の費用がかかると、これがもう大きな――。

それでもう1つは、国の補助金。今、補助金がないということはないです。先に、町独自で耐熱――断熱材を使って、まずそういうところから先にしときなさいと。そうすると、クーラー等に助成をしますということで、条件付きの補助金があります。

ただ、今、1つの例を挙げれば、体育館はそもそもですね、冷暖房が後でできるような建物じゃないわけです。だから、私としては、やはり同じ費用をするならば、やっぱ体育館はもう解体して新しくですね、冷暖房完備、そして災害用にも適用できるそういう施設にした方が私はいいんじゃないかと思ってます。

ただそれには莫大な費用と――、それともう1点はですね、おかの台の町民体育館はやはり土地が狭い。やっぱり避難する時に駐車場というところでは――。あそこに莫大なお金をかけて、そして避難場所にするには、駐車場はやっぱり取れないんじゃないかと。

それから役場の横の体育館はですね、やはりもし、私はないと思っておりますが、遠賀川の河川が決壊した場合には、当然あの体育館はつかります。庁舎もつかります。そういうときに、そこに避難場所として、役場の横の体育館をできるだろうかとということもですね、

そういう観点から、やはり費用の問題、あるいはそこを建て替えるにしても、その土地でいいのかというもう総体的なですね、災害に対して、それから町民の方が安心して利用できるということも兼ね合わせるとですね――。

それからやっぱり小学校、中学校の体育館の中でもやはり水巻中学校は高台ですから、いい

ですけど、例えば南中の体育館、猪熊の体育館。この2つは、ハザードマップでいけば、やっぱり厳しいというふうに考えてます。そういうことで、それじゃあ頃末小学校、吉田小学校、杵小学校ですね、この3校は高台にありますので、避難場所としても十二分でもありますし、あそこに冷暖房をつけるかということもありますので、もう一度ですね、災害とそれから町民の皆さんの施設利用とですね、この近年にない——今年が一番暑さが厳しいんじゃないかと思っています。その中で、体育館の中で、蒸し風呂状態で、特に卓球なんかは風があると駄目ですから、そういうこともよく聞いておりますので——。

それともう1つ大事なことは予算ですね、うちの今の予算の中でいろんな福祉ですね、今度は小学校の給食費も500円、300円値上げしないと、安心して子どもたちに提供できないというような話も聞いております。そうすると、そういう先ほど言われた優先順位等々も含めてですね、やはり子どものことも、まず、給食も、やはり安心して食べていただかないといけないので、やはり中学校は500円、小学校300円ですね、今負担しておりますが、来年それにプラス値上げをしなくちゃいけないというような状況も聞いております。

そういうことで、全体的な予算の割合と、将来的にわたる、今皆さんが言われる体育館の使用で夏暑いんだというところも十分理解してるつもりですので、そこら辺を網羅しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、高橋議員。

**14 番（高橋恵司）**

はい。町長は私が思っている以上に掘り下げて考えてくれているようなので、今後ものすごく期待しますんで、ぜひよろしくお願いいたします。

そしてですね、体育館の場合、土地がないと言いましたよね。駐車場が——。今の技術なら、上に行ったり下に行ったりありますよね。その時にですね、せっかくあるライフガーデンですか、広い駐車場をですね、何かの時に利用させてもらうとかですね、それとか今、樋口の歩道橋がありますよね。あれはすごく利用者が少ないんですよ。それを、もう少し町民体育館側に移してですね、それを利用したり、いろんなことで検討していただきたいと思いますが——。

まるっきりあれですかね。数字的なことは現時点では、改修工事の場合とかですね、新築工事の場合とか、将来そうした場合の利用者にどれぐらいのクーラー代が負担がかかるかとかですね、その辺のところは少し、私も持って帰って、少し説明せないけんですよね。その辺、今の時点じゃ、もうこれ分かってるんですよ。お金がありません。費用がかかります。それはもう、もう皆さんそれは分かると思うんですけどね。大体こうこうで、これぐらいかかるらしいから、もうちょっと待ってとかいうのをね、私、伝えないけんです。その辺のともう少し、分かりやすく説明していただければ助かりますが——。

**議 長（白石雄二）**

服部課長。

#### 生涯学習課長（服部達也）

再質問にお答えいたします。

まず、先ほど町長が申しましたように、まず断熱効果を高める工事というものが必要になります。その断熱効果を高める試算として文部科学省のほうに出ておりまして、この町民体育館も40年を超えてる施設になりますので、大体1,000平米を超えておりますので、断熱効果を高める工事だけで1億2,000万程度の費用がかかるんじゃないかというふうに考えております。

それと設置工事は2023年度に、見積りを取っておりまして、それが約9,000万円となります。

まず、工事をするのであれば、断熱の工事と設置工事だけでは約2億以上の費用がかかる——設計費用とかも含めると、やっぱりかなり高額な金額になっております。

まずそれよりも、もう建築されて40年以上経ってる施設に、これに本当に今のクーラー、断熱効果の工事がちゃんとできるのか、本体が持つのかっていう——。できたとしても、本当に将来何十年にわたって本体が持つのかっていう調査も当然必要になってきますし、屋根等の改修とかそういうもの、電気工事とかっていうものもありますので、電気代も当然上がってくると思います。そういうこともあります。

それと利用料に関しては、近隣の芦屋町が今、この規模の体育館の利用ありますけれども、冷暖房込みで1時間約1,380円になっておりまして、そこを考えると、大体、町民体育館の1時間当たりが1,500円程度、このぐらいは最低でもかかるんじゃないかというふうに見込んでおります。それとあとは——、そうですね、はい、1,500円、2時間使うと約3,000円というふうな試算になろうかと思います。

今現在、町民体育館は420円、1時間ですね、420円で使っておられるものが、3.5倍ぐらいの金額に上がっていくということは、今度逆に利用料がネックでですね、利用者が減ってしまうとかいうことも懸念をされますので、本当に生涯学習課としてそのスポーツを振興していく中で、その利用料がネックになるということは、ちょっとまたこれも考えないといけないところかなというふうには考えております。

以上でございます。

#### 議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

#### 14 番（高橋恵司）

先ほど町長が補助金があると言われましたが、その何%とか決まってるんですか、その工事によってとかですかね。その辺もちょっとお聞きしたい。補助金額とか、額じゃない、パーセンテージですね。

#### 議 長（白石雄二）

服部課長。

**生涯学習課長（服部達也）**

はい。再質問にお答えします。

今、町民体育館でありますとスポーツ施設になりますけれども、ここは、令和7年度までの時限的措置となりますけれども、補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、高橋議員。

**14 番（高橋恵司）**

はい、ありがとうございます。

8月30日にですね、今年ですね、これ朝日新聞の記事に載ってたんですけど、八尾市です、大阪の八尾市はですね、職員がこの夏の災害が起きた場合ですね、避難所の体験をしたらしいんですよ。職員が。そういったことも肌で感じるということが、すごく大事だと思うんですよ。私どもも含めまして執行部の皆さん方も、こういった取組して肌で感じて、どれぐらい大変なものかとか、感じていただきたいと思っております。

最後にですね、町民体育館、今平均して1週間で630人ぐらいの人たちが利用してるんですよ。その辺のところもちょっと頭に入れておいていただきながらですね、今後町長が言われたように、前向きに進めていってもらうように希望いたしまして、私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**議 長（白石雄二）**

以上で5番、高橋議員の一般質問を終わります。これをもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午後 0 時 7 分 散会